

# 生活知恵袋

せいかつちえぶくろ

Vol. 92

## 今月のテーマ 新年を展望する(2)

先月号ではお正月のうんちくを垂れていたら本題がぶっ飛んでしまったので改めて、考えてみよう。

新年だから何をという訳ではないが、人はとかく日々、眼前の事象に追われ、将来設計のことなどはなおざりにされている傾向にある。目の前のことすらおぼつかないのに、将来のことまで考える余裕などないというのが現実だろうか？また、将来に対する問題の所在は薄々分かっていても、どうかしなければならぬ課題の大きさゆえ、目を背けてしまっている傾向も少なからずだ。

踏み込むことによって、潜在している問題が顕在化（露呈）するのが怖いという方もいる。要するに現実逃避に近いものがある。しかし、今はそれで良くて問題の先送りは、それをさらに大きくしてしまいかねない。健康診断を例に挙げてみよう。

会社員などの場合、1年に1回は健康診断を受けているはずであり、後に健診結果が送られてくる。要精密検査などの健診結果によっては、紹介状とともに再検査を受けるための通知が同封されている。当然に再検査を受けるべきなのに放置されている方も多いようだが、なぜ受けないのだろうか？本人は再検査でも指摘を受ける可能性に心当たりがあり、それが分かっているから受けないという方が少なくない。これだと、何のための健康診断なのか解らなくなってしまう。ほとんどの病気は、発見が早ければ早いほど、治る確率が高くなる。初期の段階で体の異常を見つけるためにも、定期的に健診を受けることが大切なだ。病気の中には、自覚症状もなく、気づいたときには病状がかなり進行していたという例も少なくない。また、病気の原因は感染や加齢など単一的な理由によるものだけではなく、生活習慣によって引き起こされることも明らかになってきた。言い換えれば、不健康な生活習慣を改め、健康的な生活を送ることで、多くの病気は防ぐことができるということだ。健診を受けることによって、自分の生活習慣が健康かどうかを確認し、その結果、日常生活のなかで注意すればよい点が分かってくるはずなのだ。家計の診断も全く同じことがいえる。みんなで一緒に考えてみよう。

### ● 新年に何を展望する？

新年に改めて何かを展望すると、気持ちまで新鮮になる。年々お正月らしさが失われていく中、家族で何か新しいことを始めるのもいいかもしれない。何も家計だけでなくとも良い。家族それぞれが自身の目標を出し合うことでもいいし、家族旅行やレジャーについて今年1年の希望や計画を練るのも楽しそうだ。2月はスキー、7月はキャンプ、10月は紅葉狩り…と、家族のイベントカレンダーを作ってみるのもいい。目標が出来るかと暮らしているリズムやハリが出来てくるし、節約や貯蓄への意欲も湧いてくる。

人はとかく、先にも書いた通り、特に秋田県民は何かに向けて準備をするのが不得意なようだ。また、秋田県民に限らず、人は何かに強要されないとなかなか実行できにくいのも事実だ。貯蓄にしてもしかり、給与や保険料のように問答無用で引き去りされるものは払えても、引き去りされないお金を貯めることはままならないようだ。

さらには、時間が差し迫った状況ではできないのに、時間が沢山あるとできないものだ。その典型が相続・遺産分割で、いつかはと思っっているながらもまだまだ先の話と緊張感のないまま、なかなか進まない方が多いようだ。期限が分かったらそれはそれで怖いのだが、私の未完成のエンディングノートも早々に完成するかもしれない…！私自身、この原稿を書くのにも当然に期限があつて、それに支配されるようにヒイヒイ言いながら何とか間に合わせている。私だけでなく編集者もヒイヒイに加えて、校了期限というひとつのリズムになっている。



齋藤廣勝 (さいとう ひろかつ)  
株式会社トータルライフサポート代表取締役  
・CFP®ローティファイドファイナンシャルプランナー  
・1級ファイナンシャルプランニング技能士  
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師  
・住宅ローンアドバイザー  
・金融広報アドバイザー

### 保険と暮らしの相談センター

“生命保険でこんなお悩みはございませんか!?”

- ◆ 保険の見直しを検討している
- ◆ 加入している保険が本当に良いかわからない
- ◆ 更新時期が近く、保険料がアップしてしまう
- ◆ 将来の子供の教育費が心配

**相談は無料!!**  
納得いくまで相談できます。

お気軽にご相談ください。

株式会社 トータルライフサポート  
〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22  
● 営業時間 / 9:30~19:00  
● 定休日 / 水曜日

TEL 018-827-7611  
FAX 018-827-7610  
URL http://tls-akita.co.jp

詳細はホームページでもご覧いただけます。

ならば、自発的に行うことが困難なものに関しては、生活の中にこのリズムなるものを作った良いのではないだろうか？年の初めに、家族のライフイベントと、それに基づく年間の収支予算を作るというリズムを…。そして、欲を言えば毎月の収支チェックというリズムに発展できれば占めたものだ。このリズムを生み出すためにも、先ずは新年を展望し目標の設定を試みよう。目標は課題を生み出すし、それを実現したいという思いは、努力というエネルギーをも生み出してくれるはずだ。

### ●一年の計を元旦にする

「一年の計は元旦にあり」。誰もが知っていることわざだが、改めて「故事ことわざ辞典」を知らべてみると、「一年間の目標や計画は、元旦に決めるのが良い」ということだったり、何事も最初に計画や準備が大切であり、初めの計画ができていないと物事はうまくいかないと意味とあり、誰もが頷けるものだろう。では、誰もが納得のいたところ、その「計画と準備」を考えてみよう。

「新年早々に面倒くさいことを言うな」という声も聞こえてきそうだが、あえて進言する。じゃあ何時やるのですか…？ハッキリと言いつ返せるのであれば、それはそれで立派、脱帽であるが、こう言われるとグウの音も出ない方も少なくない筈だ。果たしていかがなものか…。

#### ①今年度のライフイベント計画

何も新年でなければならぬこともないが、人はとかく何かのきっかけが無ければ行動を起こすことが苦手な方が多い。そういう意味では新年に過去一年を振り返り、今年一年を計画していくきっかけにしたいものだ。では、何を展望するのか？

人の一生の中では要所要所に様々な出来事、つまりライフイベントが存在する。そして、そのライフイベントには大なり小なり資金が必要となることとがほとんどだ。結婚・出産・入園・入学・進学・住宅取得・退職・老後などなど、これらの他にも趣味や旅行、冠婚葬祭、高額な耐久消費財の購入などと、これをとつても相当な資金が必要になる。お金か全てではないまでも、人が生きていく上で無くてはならないものであることには違いない。

さて、皆様それぞれの今年のライフイベント（人生での出来事）にはどんなものがあり、どんなことをやりたいのかを家族全員で話し合い考えてみよう。家族のことや家計のことは妻にお任せとばかりに聞かずに、聞いていないお父さんたちも多いようだが、こ

こはしっかりと家族のリーダーとして関わってほしい。最もリーダーがお父さんでなければならぬという理由もないが…。どちらがリーダーだとしても関わりは避けては通れない。

#### ②ライフイベント毎の予算準備計画

予想されているこれらのイベントに対し、先ずどれだけの資金が必要なのかを考えねばならない。必要とされる資金が準備されていけば問題ないが、これがままにならないから事前の計画が必要なのだ。展望したいその1は「今年のライフイベントと家族全員の消費および行動にはどんなものがあり、いくらの資金が必要になるのかを考えてみよう」というものだ。(表1)

金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシーの調査」(お金の知識・判断力を調べるための調査)では、秋田県民の金融行動を垣間見ることが出来る。この度の将来に対する計画に関連するところでは、緊急時に備えた資金を準備している人の割合は47都道府県中43位、老後の生活費について資金計画を立てている人の割合は全国最低となっている。これだけ、すべてを断定することはできないが、反省すべきところは反省し是非とも改めていきたいものだ。皆さんもこの調査結果をぜひ覗いて見てはいかがだろうか。

表1.【2017年秋田太郎家の今年のライフイベントと必要資金】

No.	イベント名	必要資金	備考
1	長男小学校入学	70,000円	ランドセルなど
2	夏休みの家族旅行	150,000円	温泉旅行
3	マイカー買い替え	2,200,000円	預金100万円、ローン120万円
4			
	合計	2,420,000円	

◎金融広報中央委員会「金融リテラシー調査結果」  
https://shinporuto.jp/finance/chosa/literacy2016/

### ●人生設計と予算計画

費目ごとの予算支出は、国や地方自治体、どの会社でも、税金見込みや売上目標をもとに仕訳られる。もし、予算も立てずに湯水のごとく使っていたら、たちまち倒産に陥ってしまう。こんな無計画な顛末は放漫経営と言わざるを得ないが、企業倒産の原因として、常に上位に挙げられることも事実だ。

ん…?お金足りなかつたら借りれば良いじゃないか…?もちろん、急な出費や高額な支出の場合は借り入れも検討しなければならぬ。しかし、

その場合であっても無理のない返済計画があつてこそだ。それに、いつでも借りられるとは限らない。

新貸金業法では総量規制が導入され、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど、返済能力を超えた貸付けが禁止された。売却可能な資産がある場合などは、除外・例外貸付けは除かれる。住宅ローンやマイカーローンは適用対象外となる。

貸金業者(※1)が個人へ貸し付ける場合には、指定信用情報機関の信用情報を利用した返済能力調査が義務付けられ、さらに借入残高が50万円超となる貸付けや、総借入残高が100万円超となる貸付けの場合には、年収等を証する資料の取得も義務付けられた。この法律における総量規制は、個人のローン利用者を「借りすぎによる生活破綻」から保護するためにつくられた法律で、過度な借入れから私たち消費者を守ってくれる存在である。ただ、総量規制に抵触してしまつたからといって、一切お金を借りられなくなるというわけでもない。

金融業者によっては、総量規制に関係なくお金を借りられるし、例外となるケースもたくさんあるため、借りすぎには引き続き注意が必要だ。

銀行融資など、総量規制の例外であつても、負債が多すぎるなどの場合には融資を受けられないこともあるため、本当に必要なときに借りられない「事態にならないためにも、安易な借り入れは慎みたい。まして、退職後の年金生活で収入が減少した場合の借入が難しくなるのは言うまでもない。

(※1 財務局又は都道府県に登録をして、お金を貸す業務を行っている業者のこと。具体的には、消費者金融、クレジット会社など。銀行や、信用金庫、信用組合、労働金庫なども、個人や企業などに様々な融資を行っています。これらは「貸金業者」ではない。)

### ●現実と向き合う

お金の話となると、気持ちが沈みがちになるし、面倒くさい気持ちも分からなくはない。しかし、それを放置しては何も解決しないし、極端な場合では傷口が大きくなりかねない。現実と真摯に向き合い、家族みんなで考えなければならぬ問題なのである。いつやるの？今でしょ！

### ●来月号は…

この原稿の期限は迫っており、編集部へ提出しないといけないので、来月号のことは後で考えることにする…。私も、まぎれもなく秋田県民のようだ…?皆さんは、くれぐれも早めの計画を…。